

## 原料費調整（スライド）制度に基づく2020年12月のガス料金について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて弊社では、原料費調整制度に基づいた都市ガス従量料金単価の調整を、下記のとおりとさせていただきます。

敬具

### 記

- 「原料費調整（スライド）制度」に基づき、2020年12月検針分に適用される従量料金単価を、2020年11月検針分に適用される従量料金単価に対し、1 m<sup>3</sup>あたりー4円69銭（税込）調整させていただきます。
- 標準家庭（1か月のご使用量が21 m<sup>3</sup>）の場合、ガス料金は月額5,334円（税込）となり、98円（1.80%）お支払額が減少します。

※ 原料費調整（スライド）制度は、都市ガスの原料となるLNG、プロパンの価格変動に対応して、従量料金単価（1 m<sup>3</sup>あたりの単価）を、毎月見直す制度です。

今回の料金の算定基準となる2020年7月～2020年9月のLNG、プロパンの平均原料価格を2020年7月～8月の貿易統計確報値および2020年9月の貿易統計速報値を基に算定しますと、平均原料価格は34,670円/tとなります。2020年11月検針分のガス料金調整額を算定した2020年6月～2020年8月の実績平均原料価格に比べ、今回の調整額の算定基準となる2020年7月～2020年9月の実績平均原料価格は、トンあたり5,170円下降することになり、料金調整は上記のとおりとなります。

●2020年12月検針分に適用されるガス小売供給約款料金（消費税等相当額を含みます。）

2020年11月検針分の従量料金単価に対して、-4.69円の調整となります。

料金表	1か月の 使用量	基本料金 (1か月あたり)	従量料金単価 (1 m <sup>3</sup> あたり)	
			2020年12月	2020年11月
A	0 m <sup>3</sup> から 10 m <sup>3</sup> まで	976.80 円	239.81 円	244.50 円
B	10 m <sup>3</sup> を超え 170 m <sup>3</sup> まで	1,593.46 円	178.14 円	182.83 円
C	170 m <sup>3</sup> を超え 500 m <sup>3</sup> まで	4,690.18 円	159.92 円	164.61 円
D	500 m <sup>3</sup> を超える	10,674.18 円	147.96 円	152.65 円

※基本料金は変わりません。

※基本料金、従量料金単価とも消費税等相当額を含んでいます。

●2020年12月検針分 お客さまへの影響額

標準家庭（1か月のご使用量が21 m<sup>3</sup>）の場合

2020年12月適用料金 (a)	2020年11月適用料金 (b)	増減(c) (a) - (b)	増減率 (c) / (b)
5,334 円	5,432 円	-98 円	-1.80%

1. 上記の料金は、いずれも消費税等相当額を含む1か月の料金です。

2. 「標準家庭」のガス使用量は日本海ガスの家庭用のお客さまの2011年～2015年の月平均使用量です。

●平均原料価格（円/t）および従量料金単価調整額（円/m<sup>3</sup>）

	2020.7～2020.9	2020.6～2020.8	基準平均原料価格
LNG平均輸入価格(貿易統計値)	34,360	39,770	42,480
プロパン平均輸入価格(貿易統計値)	39,190	38,000	39,600
平均原料価格(LNG換算)	34,670	39,840	42,520

■2020年7月～9月の平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均輸入価格} \times 0.9645 + \text{プロパン平均輸入価格} \times 0.0390 \quad (10\text{円未満四捨五入}) \\
 &= 34,360 \text{ 円/t} \times 0.9645 + 39,190 \text{ 円/t} \times 0.0390 \\
 &= 34,668.63 \text{ 円/t} \quad (10\text{円未満四捨五入}) \\
 &= \underline{\underline{34,670 \text{ 円/t}}}
 \end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 34,670 \text{ 円/t} - 42,520 \text{ 円/t} \\
 &= -7,850 \text{ 円/t} \quad (100\text{円未満切捨て}) \\
 &= \underline{\underline{-7,800 \text{ 円/t}}}
 \end{aligned}$$

■従量料金単価調整額(1 m<sup>3</sup>あたり)の算定

$$\begin{aligned}
 \text{従量料金単価調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円} \times 0.082 \times (1 + \text{消費税}) \\
 &= -7,800 \text{ 円} / 100 \text{ 円} \times 0.082 \times 1.10 \\
 &= -7.0356 \\
 &= \underline{\underline{-7.04 \text{ 円/m}^3}}
 \end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を0.0902円(0.082×1.1)円調整します。

※調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切上げます。

	2020年12月	2020年11月	増減
調整額 (円/m <sup>3</sup> ・税込)	-7.04	-2.35	-4.69